

府立勤労者福祉会館あり方検討委員会第2回会議

- 1 日 時 令和4年5月23日(月) 13:30~15:00
- 2 場 所 京都府庁 職員福利厚生センター 第2・3会議室
- 3 出席者 真山会長、滋野委員、瀧田委員、長谷川委員、原委員、水野委員、山本委員(以上7名)
- 4 概 要
 - ・勤労者福祉会館の現地視察についての結果を共有した。
 - ・第1回委員会における質問に対する回答を確認した。
 - ・今後のあり方検討の進め方について意見交換を行った。
- 5 委員からの主な意見
 - 視察により、会館が地域に根ざした活用をされている実態が分かった。今後、京都府ではなく地域を主体として活用できる方策を模索すべき。
 - 勤労者福祉会館という名前には働いている人の会館というイメージがあるため、高齢者や近隣住民がより気軽に利用しやすい施設に出来れば良い。
 - 利用促進を図って利用者が増えた一方で、勤労者の利用度が少なくなったことについて、どのように理解したら良いのか。
 - 営利性や採算をもって存続するかを考えるにあたり、府と指定管理者、管理者と利用者の関係など見直す必要があり、指定管理者制度が上手く機能しているかについての検証と今後どうするかについての検討が必要。
 - 現地視察で出た質問や本日の意見交換をまとめると、次のような論点で、今後議論を進めるべき。
 - ・会館はどのような目的や機能を果たすべきか。また、広域自治体である京都府が勤労者福祉をどのように担っていくべきか。
 - ・会館の老朽化は進んでいるため、限られた資源の中で、維持、管理又は改築など、どれほど将来的な負担が発生するのか。また、その将来費用について誰がどのように負担していくのか。
 - ・今後の利用者の属性や地域をどのように想定するのか、近隣の代替施設の有無、利用者のあり方や範囲の現状と将来を見据えながら検討すべき。
 - ・廃止か存続かの二者択一ではなく、例えば、体育館併設施設なら、スポーツ施設として再整備するなど様々な選択肢を検討すべき。